

- 2 黒松内町農業・農村振興の基本方向と施策の展開方向(案)

安心安全な農畜産物の安定供給

□ 地域を支える基幹農畜産物の生産維持

○ 基幹農畜産物の安定生産

基本方向

本町の農業は、その特有な気候風土により酪農、肉用牛生産、種子馬鈴しょを代表とする畑作、もち米生産による稲作からなる4本の柱を中心に発展してきました。

今後も、これら地域を支える基幹農畜産物が安定して生産され続けるよう、各農業者の意欲的な取り組みとともに関係機関と力をあわせて本町農業の維持・発展を目指します。

本町の基幹産業である酪農については、良質な自給粗飼料の増産に向けた耕地面積の拡大はもとより、畜舎環境の向上や個体改良による乳質改善により、高いレベルの良質乳の生産を目標として、酪農技術の向上や産み分け用選別精液による優秀で効率的な雌牛確保を取り組みの重点課題とし、肉用牛生産については、生産者の素牛育成技術の向上がみられることから、さらなる経営コストの効率化とともに、市場評価の高い繁殖素牛（優良血統牛）更新による市場での魅力的な産地としての地位確立を目指します。

特に酪農の町「黒松内町」の象徴である町営牧場に関しては、入牧料助成をはじめ、畜舎・パドックなどの施設改修とダニ熱対策など衛生管理の徹底、土壌や草地の成分分析に基づく土壌改良や追播を随時行うことにより、常に良質で栄養価の高い牧草が食べられる状態を確保し、入牧牛の健全な増体が図られる環境を整えることで利用しやすい環境に改善し、酪農・肉牛農家の経営コスト縮減を図ります。

畑作については、種子馬鈴しょ輪作体系下にある小麦や豆類の高反収品種の導入を図るとともに、その他の作物についても本町の気候風土に適した高収益作物の栽培・導入による経営の安定化を目指します。

種子馬鈴しょについては、小麦や豆類による輪作体系の確立により、安定した生産量が確保されていることから、優良な作付地の保全・管理とともに、本町の基幹作物としての安定生産を図ります。

特に、種子馬鈴しょ生産における最大の脅威であるジャガイモシストセンチュウの侵入とまん延防止対策については、黒松内町ジャガイモシストセンチュウ防疫対策協議会が中心となって、種子馬鈴しょ生産組合と食用馬鈴しょ生産組合相互の理解と協力のもとに取組みます。

稲作については、もち米生産を主体に戸別所得補償制度や水田利活用自給力向上事業など、国の食料自給率向上対策に対応しながら反収の高い品種の導入や生産調整にも柔軟に対応するためにも水田を有効に活用した加工用米等の奨励作物の作付を行うとともに、アオサギなどの有害鳥獣に起因する水稻被害の軽減策を講じながら、水田の維持と生産団地としての存続に努めます。

しかし、これら基幹農畜産物の生産振興については、生産者の高齢化や後継者・労働力不足の影響により、経営強化に伴う乳用牛・肉用牛の増頭、畑作面積や水田活用面積の拡大が困難な状況もみられることから、関係機関協力のもとにコントラクターの導入や機械・作業の共同化などによる経営の安定化に向けた仕組みづくりを進めていきます。

重点施策

1 強い酪農・肉牛生産環境の整備促進

事業内容	事業主体	実施年度				
		22	23	24	25	26
乳用牛・肉用牛 高齢牛更新等による経産牛及び繁殖 牛頭数の確保	農家・農協・普及センター・共済	←				→
乳用牛・肉用牛 貸付牛制度による農業経営の安定化	農家・酪農組合・和牛生産改良組 合・農協・普及センター・産業課	←		→		
乳用牛 産み分け用選別精液による効率的な 雌牛確保	農家・酪農組合・農協・普及セン ター・共済			←	→	
乳用牛・肉用牛 畜舎衛生管理（防疫活動）体制強化	農家・自衛防疫組合・農協・普及 センター・共済	←				→
肉用牛 素牛肥育一貫経営農家の育成	農家・普及センター・共済			←	→	
乳用牛・肉用牛 町営牧場の環境改善と利用促進	農家・農協・普及センター・産業 課	←			→	

2 馬鈴しょ輪作体系と連動した畑作経営

事業内容	事業主体	実施年度				
		22	23	24	25	26
小麦作付面積の維持	農家・農協・農業委員会	←				→
大豆作付面積の維持	農家・農協・農業委員会	←				→

3 シストセンチュウの発生防止と蔓延防止

事業内容	事業主体	実施年度				
		22	23	24	25	26
殺センチュウ剤の散布による予防と 蔓延防止	種子馬鈴しょ生産組合・食用馬鈴 しょ生産組合・産直組合・シスト 防疫対策協議会・農協・普及セン ター・産業課	←				→
町内産食用馬鈴しょ用種子の利用に よる防疫体制の強化	食用生産組合・シスト防疫対策協 議会・農協・普及センター	←				→

4 水田による食料自給率の向上

事業内容	事業主体	実施年度				
		22	23	24	25	26
不作付け地の解消と水田の有効活用	農家・水稻生産組合・地域水田協 議会・農協・普及センター	←				→

□ 地域ブランド農業の推進

○ 地産地消による地域ブランドの形成

基本方向

本町で生産された農産物の多くは、ようてい農協が一括集荷し、ようてい農協管内の他産地とともに市場に出荷されていますが、これからの農業振興を図る上では、付加価値の高い農産物をつくるだけでなく、地域ブランドを形成することが必要です。

ブランドの形成には、消費者側に立ったニーズの把握は勿論のこと、地域に広く認知され、期待に応えるだけの品質と信頼を得ることが大切です。

現在、アイガモ農法によるもち米栽培が一部の生産者により続けられているほか、自家製造豆腐の原料として無農薬・無化学肥料の大豆づくり、健康志向のそばづくり、無農薬栽培による野菜づくりに取り組むこだわりと特色ある農業者が増えつつあることから、こうした農業者を支援し、本町の気候条件に適した栽培管理方法の確立など、品質の安定化による地域ブランドの形成を目指します。

また、さらなる地域ブランドの形成を進めるためには、信頼できるものを日々の生活やライフスタイルの中に溶け込ませ、愛着、愛用されるものとする必要があります。

そのためには、日頃から私たちが日常的に買うことができ、使うことのできる地産地消体制の確立が肝要です。

インターネットなどの広報媒体や道の駅などの集客施設を利用した情報の発信と併せて、市街地での直売会の機会を増やしたり、町内商店での販売が進むよう、小売店と生産者の相互理解が深められる場を持ちながら、町内流通体制と地産地消の確立に向けて関係諸機関とともに取り組みを進めます。

特産物手づくり加工センター(トワ・ヴェール)や特産物展示販売施設(トワ・ヴェール)の個性的な製品を更に魅力あるものとするためには、原料にもこだわる必要があります。

現在、町内産の原料で加工されているのはチーズやアイスクリームといった乳製品に止まっていることから、ハム・ソーセージ等肉製品の原料となる豚肉の町内産使用やパンに使う小麦のようてい産使用など、現在の道内産原料から一歩踏み込んで地場産・管内産の比率が高まるよう、生産する側と製造施設との連携を深めながら、魅力ある特産品の製造に努めます。

黒松内町の特色ある特産品には、こだわりのお酒が良く合います。

日本酒では、アイガモ農法と有機質肥料で栽培されたもち米を使った「榎のせせらぎ」と冬季限定発売の「舞白鳥」が、焼酎では「榎しずく」が生産者が丹誠込めて育てたもち米を原料に造られ、町内外の方々から好評を博しています。

町としてもこれら特産酒造りに欠かすことのできない特色ある原料米の生産が続けられるような環境を作っていきます。

また、本町では、平成2年に加工用ぶどうの栽培に挑戦して以来、少量ながらも比較的気候条件の良い作開地区で生産を続け、平成8年7月の製品化から特産品の魅力を引き立てる豊潤な味わいを醸した特産ワイン「榎のささやき」を皆様にお届けしてきました。

ワインには、その土地の気候風土が宿るといわれ、ブナ北限の里の魅力が凝縮されていることから、北海道屈指のワイナリーと歩調を合わせながら加工用ぶどうの栽培継続と圃場の維持管理に取り組み、地域ブランドの形成に彩りを添えていきます。

本町には、馬鈴しょ・ニンジン・大根等々新鮮な畑作物と牛乳のほか、平成21年度から本格販売を始めた町内産肥育和牛といった酪農・畜産物に加えて、筍、ウド、フキ等の山菜やキノコといった都会では珍しい、田舎ならではの付加価値の高い四季折々の魅力が溢れています。

こうした田舎の魅力を求める消費者との接点を深めるとともに、これらを栽培したり加工することで、現在の農業スタイルにバリエーションを持たせることのできる生産者や女性グループの育成に努めます。

重点施策

1 特色ある農産物づくり

事業内容	事業主体	実施年度				
		22	23	24	25	26
特色ある農産物の生産支援	農家・産直組合・普及センター・農協・産業課	←				→

2 地産地消体制の確立

事業内容	事業主体	実施年度				
		22	23	24	25	26
地場農産物町内流通の仕組みづくり	農家・産直組合・産業課・教育委員会・(株)ブナの里振興公社・商工会・Aコープ・商店	←				→

3 魅力ある特産品原料の生産

事業内容	事業主体	実施年度				
		22	23	24	25	26
トワ・ヴェール乳加工用生乳の地元生産と調達	農家・産業課・トワヴェール	←				→
トワ・ヴェール肉加工用豚肉の地元生産と調達	農家・農協・産業課・トワヴェール・普及センター			←		→
トワ・ヴェールパン用小麦の生産と調達	農家・農協・産業課・トワヴェール・(株)ブナの里振興公社			←		→

4 農村の魅力を生かした栽培・加工

事業内容	事業主体	実施年度				
		22	23	24	25	26
山菜等の栽培と加工品づくり	農家・産直組合・産業課・普及センター・女性グループ			←		→

□ ゆとりある経営と人づくり

○ 意欲的で能力の高い担い手の育成とゆとりある経営の創出

基本方向

本町の農家戸数は減少の一途を辿り、高齢化による離農やこれに伴った耕作放棄地の増加も、今後、多くなってくることが予想されます。

そうした中で、生産者・経営者としての高い意識を持ち、経営改善のため意欲的に取組む優れた担い手を育成することが重要な課題であることから、農業技術の向上に意欲的に取組むことができる環境を整えるため、専門的知識と技術を持った営農指導員の配置や酪農経営改善巡回指導など、改善指導体制の充実を図ります。

経営規模の拡大や環境整備を目指す意欲的な農業者には、資金の確保が必要となる場面が多くなります。

低利で安定した運転資金や設備に対する資金を確保できるよう、農村地域の振興に理解と協力を得られる金融機関と協力しながら、資金の貸付事業を実施します。

次代の本町農業を担う後継者の育成に向けた取組としては、「若い芽の会」を中心とした若手農業者や中堅農業者、役場、関係機関を含め先進地視察や研修の機会を設けながら、確かな知識を身に付け、意欲的で能力の高い優れた担い手づくりを進めます。

本町の基幹産業である農業の安定と発展のためには、基礎となる農業労働力の確保が不可欠であり、農業者アンケートにおいても、実に73%の方が「後継者がいない」と回答しており、何らかの対策を打たなければ深刻な事態を招いてしまいます。

経営規模を維持するにしても、経営規模を拡大するにしても、基本は農業労働力であることから、現在の酪農ヘルパー制度をベースとした畑作や水稻にも対応できる総合的な農業ヘルパー制度の創設やコントラクター制度の導入が喫緊の課題です。

酪農ヘルパーに関しては、担い手意欲の向上と労働環境上のゆとりを創出する目的から通年で雇用体制が整っていますが、畑作関係では、農作業の期間が限られているため、総合的な農業ヘルパーの制度化に当たっては、通年型の雇用創出が課題となることから、農業の枠を超えた雇用の可能性を探りながら、農業全般に亘る総合ヘルパー制度の実現に向けた協議を生産者、関係諸機関を交えて進めていきます。

また、総合ヘルパー制度については、今後の農業後継者対策としての発展も見込まれることから、新規就農希望者の就農対策と併せて、農家での実習方法や農家との信頼関係の構築が図られるような支援の在り方など、新規就農制度についても見直しや検討を進めることとします。

国策として食料自給率の向上は喫緊の課題であることから、地域の農業を支える優れた担い手の育成・確保と農業を安心して続けられる環境を守ることは、大きな課題であります。

こうした担い手の育成とゆとりある経営を創出するため、黒松内町地域担い手育成総合支援協議会は、本町の農業経営基盤強化促進基本構想で定める経営水準に達するよう農業者に指導・助言を行いながら、優良農地の確保と耕作放棄地の解消に向けた対策を進めます。

また、もち米生産団地である白井川地区については、本町の米所であるとともに地域住民による環境保全活動も活発に行われている地域であることから、生産体制や集落営

農組織化も含めた生産団地存続に向けた検討の場を設けながら、町として積極的に関わっていきます。

重点施策

1 担い手の育成

事業内容	事業主体	実施年度				
		22	23	24	25	26
酪農経営改善巡回指導の実施	農家・産業課・農協・普及センター	←→				
営農指導員の配置検討	産業課・農協・普及センター		←→			→
若い芽の会の活動支援と研修機会の充実	農家・地域担い手協議会・産業課・共済・農協・普及センター	←→				→
家族経営協定の普及	農家・農業委員会・普及センター	←→				→

2 農業者と労働力の確保

事業内容	事業主体	実施年度				
		22	23	24	25	26
通年雇用による総合的な農業サポート体制の整備検討	農家・各生産組合・農協・産業課・普及センター・建設協会	←→				
農業サポート制度の導入	農家・各生産組合・農協・産業課・普及センター・建設協会				←→	→
農業後継者対策としての農業ヘルパー制度の在り方と経営移譲の検討	農家・各生産組合・農協・総合農業・産業課・普及センター	←→				
コントラクター制度導入による営農支援の検討	農家・各生産組合・農協・産業課・普及センター・建設協会		←→			
認定農業者への誘導と確保	農家・農協・地域担い手育成総合支援協議会	←→				→
白井川地区のもち米生産団地としての存続	農家・白井川水稻生産組合・農協・産業課・普及センター	←→				→

- ゆとりある経営と人づくり
- 生産性と作業効率の高い農地集積

基本方向

近年、離農や高齢化による経営面積の減少などによる遊休農地や耕作放棄地が多く見られます。

これらの解消を図るため、畑作や酪農経営において新たな農地を必要とする意欲的な農業者の経営規模拡大や農業後継者の確保対策、新規就農者への支援として、農地台帳システムの活用により遊休農地・耕作放棄地情報を収集・提供し、農地の有効活用が図られるよう努めます。

農地の一部には、排水不良等により生産性が低下している所も見受けられることから、農業者自らが行う暗渠排水改良や土層改良に対して、地域経済の活性化と併せた農地の機能向上を図り、計画的な草地の更新や改良についても簡易で経費負担の少ない方法を探りながら、生産性を高める基盤整備を目指します。

農地は、先祖代々から伝わる大切な資産であるが故に、農業者間での移動・交換は活発ではありません。

特に本町の場合、優良農地といわれるところは飛び地が多く、既に基盤整備にも私財が投じられていることから、農地自体の利用集積や交換は活発ではなく、自宅から離れた農地までの移動が経営の負担になっているケースが見られることから、作業の効率化による経営の安定化を図るため、農地としての価値を高める基盤整備と一体で行う農地の利用集積や交換分合について検討します。

重点施策

1 農地（遊休農地）台帳の整備による荒廃の防止

事業内容	事業主体	実施年度				
		22	23	24	25	26
農地（遊休農地）の現地調査	農業委員会・農協	←				→
農地（遊休農地）の台帳整備	農業委員会	←				→

2 遊休農地の環境改善

事業内容	事業主体	実施年度				
		22	23	24	25	26
簡易・低コスト排水改良等工法の検討	産業課・農協・普及センター		←			
排水改良等工事への助成制度検討	農家・産業課				←	
低コスト・高栄養価草地更新方法の検討	産業課・農協・普及センター			←		
草地更新への助成制度検討	農家・産業課					←

3 農地の利用集積による経営の効率化

事業内容	事業主体	実施年度				
		22	23	24	25	26
農地の利用集積や交換分合の検討	農家・農業委員会・農協・産業課・普及センター	←				
モデル地区の農地利用集積計画作成（現地調査含む）	農家・農業委員会・農協・産業課・普及センター			←		→

農業の持続的な発展

□ ゆとりある経営と人づくり

○ 多様な農家の育成

基本方向

直近の農業センサス(2005年)による本町の農家数は、専業農家35戸、兼業農家43戸となっており、9月～10月に実施した農業者アンケートの「今後5年間の営農展開について」の設問では、回答農家の5割が現状維持とし、2割が拡大、3割が縮小又は経営中止を考えているという結果がでています。

各農家が安定した経営を続けていくためには、その多様な農業形態に合った農家の自立が必要となることから、実態に則した必要な支援を行う必要があります。

特に、高齢等により営農規模の縮小を考えている農家や経営規模が小さい農家における収益の維持・向上を図るためには、生産する農産物に消費者側の求める付加価値を付けることが重要です。

減農薬栽培や地産地消活動の取組みを進めながら少量多品目で魅力ある野菜づくりを目指す畑作農家や、少頭数飼育で高品質生産を目指す酪・畜産農家の育成を強化し、町で取組むグリーン・ツーリズムや農業体験などの受入などから直販や農家レストランといった農業の6次産業化に取り組む農家の発掘と育成に努めます。

農業生産体制の維持や農村振興の観点からも、新たな農業従事者の確保が大切です。

北海道農業担い手育成センターとの連携を密にし、就農希望の段階から、農業で生計を立てるという強い意志を持ち、営農意欲と資質の高い専業農家を目指す新規就農者を本町農業の担い手として受入れながら、確かな営農技術と地域からの信頼を身に付けた人材を育て、新規での営農開始はもとより、離農農家から農地や設備を譲り受けて就農を始められるような仕組みづくりと併せて、優良農地の斡旋や取得を支援します。

また、新規就農者の営農については、本町農業の基本である酪農、肉用牛生産、馬鈴しょ、もち米生産やJAようていが戦略的に生産・販売する農畜産物の生産のほかに、小規模でも経営が成り立つ営農スタイルを模索しながら、関係機関協力のもとに営農環境を整えていきます。

重点施策

1 経営規模に応じた営農スタイルの展開

事業内容	事業主体	実施年度				
		22	23	24	25	26
小規模農家等所得向上の営農モデルプランの検討	農協・産業課・普及センター	←		→		

2 新規就農者の営農環境の検討

事業内容	事業主体	実施年度				
		22	23	24	25	26
就農地の賃借・売買に係る円滑化対策	新規就農者・農家・産業課・農協・農業委員会	←				→
小規模営農スタイル確立の検討と営農環境の整備	新規就農者・農家・産業課・農協・農業委員会・普及センター	←	→			

農業の持続的な発展

□土づくりとクリーン農業への挑戦

○環境保全型農業と資源活用型農業の実現

基本方向

経済活動全般において地球温暖化の防止や環境負荷低減の動きが加速しています。

食の分野でも知識と関心を持った消費者の増加と共に、農業生産活動を通じた安心・安全が求められています。

こうした社会的要求を受け、農薬や化学肥料を生産量が維持できる最低限の範囲に止め、必要以上に使用しないという動きが広がりをみせていることから、本町においても減農薬、減化学肥料栽培、アイガモ農法やぼかし堆肥による特産酒米の栽培に取り組む農業者がいます。

こうした人と環境に優しいクリーン農業に携わる農業者の輪を広げるため、センター堆肥や有機物肥料を効果的に使った減農薬栽培に賛同する仲間を募り、関係機関や実践者による指導・協力のもと、安定生産に向けた栽培技術習得と、食べる側に生産者の顔が見える安心と信頼を築くことで、これら農産物が学校給食をはじめ、町内飲食店でも好んで使用され、町内小売店の店頭にも定番として並べられる様な地産地消体制の確立を目指します。

また、環境負荷低減に取り組む農家や農産物に対する認可制度には、国のエコファーマー制度や北のクリーン農産物表示制度(Y E S ! c l e a n)などがあることから、農業者への制度周知を図り、認可取得を目標とする意識の高い農家の発掘と育成に努めます。

本町の優れた農村空間を維持するため、地域が力を合わせて農地や農道、用水路といった良好な農村環境や農業生産施設を保全する活動や団体に対する支援を継続しながら、次代につなぐ農業・農村環境の維持に努めます。

農業の基本は土づくりからという原点に立ち返り、農業者が行う土壌診断や、酪農畜産地帯の優位性を活かした家畜糞尿などによる有機物資源主体の適正な施肥管理による土づくりを目指します。

特に堆肥センターで製造する堆肥については、施設自体の改修計画も含め、品質の安定化と製造コストの低減を目指し、より一層の利用促進が図られるよう努めると共に、ブナ北限地帯の森林資源を活用した魅力ある堆肥づくりにもチャレンジします。

近年、環境と調和した酪農の推進や、粗飼料自給率の向上に対する意識の高まりから、土・草・牛の自然循環を基本とした古くて新しい技術である「放牧」が見直されつつあります。

黒松内町には、こうした「放牧」に必要となる草地が残されていることから、資源有効活用型の酪農振興を図るため、放牧を取り入れた黒松内型(本町の気候条件や土壌条件、農家の営農環境に適した)の酪農経営について、先進地である道東地域などの視察研修を含めて調査・検討を進めます。

また、「放牧」は、牛たちが風の薫る草原で草を食むという営農スタイルそのものが、のどかで牧歌的な農村風景を創り出していることから、視覚的な戦略も含めた酪農空間をモデル的に整備し、酪農地帯の魅力を最大限に生きる取組みとして実施します。

重点施策

1 減農薬・減化学肥料栽培の推進

事業内容	事業主体	実施年度				
		22	23	24	25	26
町内産堆肥を基本とした減農薬栽培と地産地消の推進	エコファーム研究会・農家・産直組合・普及センター・産業課	←				→

2 環境保全と地域資源循環型の土づくり

事業内容	事業主体	実施年度				
		22	23	24	25	26
白井川農地・水・環境保全向上対策の推進	農家・白井川地区農村資源保全隊・農協・産業課・普及センター	←	→			
堆肥センター改修計画の策定と改修工事の実施	利用組合（農家）・農協・産業課・普及センター	←	→			
堆肥センター家畜糞尿回収システムの検討・更新	利用組合（農家）・農協・産業課・普及センター				←	→
良質堆肥購入助成による堆肥センター堆肥の活用促進	農家・農協・産業課・普及センター・町民・商店	←				→
土壌診断にもとづく施肥管理の実施	農家・農協・普及センター	←			→	

3 放牧を取入れた酪農経営の取組み

事業内容	事業主体	実施年度				
		22	23	24	25	26
黒松内町に適した放牧酪農の可能性調査(旭川市・足寄町視察など)	農家・農協・産業課・普及センター・共済	←		→		
放牧酪農モデル空間整備事業の実施	農家・農協・産業課・普及センター				←	→

- 魅力ある元気な農村づくり
- ブナ里の魅力あふれる交流の推進

基本方向

黒松内町には、農村特有の原風景が残っています。

稲穂が揺れる田んぼや馬鈴しょの花咲く畑、風にそよぎ牛たちが食む牧草やサイロといった農村を印象づける建物などがが広葉樹林によって守られ、清流朱太川と北限のブナ林に抱かれたこの場所には、貴重な生物の多様性が保全されています。

農業・農村は、単に農産物を安定的に生産するだけでなく、動植物達の生育環境の保全など生物の多様性に富んだ公益的機能を有すると同時に、牧歌的農村景観の創出など農業が生み出す魅力的な副産物が数多く存在しています。

特に、サイロやマンサード屋根の畜舎などは、古き良き農村としてのしるしであり、農村景観と融和した地域のランドマーク的存在として愛されている私たち共通の財産であることから、優れた産業遺産として保全し、フットパスの休憩所など交流の拠点としての活用や住居・店舗としての再生により次の世代に引き継ぎながら、グリーン・ツーリズムの展開をより魅力的なものとしていきます。

黒松内町の自然や農村の魅力に惹かれ移住を希望される方の多くは、市街地から離れた場所で小規模ながら畑を持って農的生活を送りたいという夢を持っています。

農業者としてではなく、土に触れていたい、自分で育てた野菜を食べながら暮らしたいという方々の受入についても環境を整えながら農村としての振興を図ります。

さらに、本町の潜在的な魅力を求める人々の多様なニーズに対応すべく、ブナ里の農的生活が体感できる戦略的スポットとして、農村景観を生かしたエリアに小規模な菜園併設型の簡易民宿棟を建設し、新規就農者の研修場所としての活用も視野に入れた環境整備についても検討していきます。

近年、こうした農業・農村が持つ多様な魅力は、教育の分野でも有効であることが認知されはじめ、国レベルでも小学5年生を中心に農山漁村での宿泊を伴った生活体験を通じて学ぶ意欲や自立心、社会性、協調性といった「生きる力」を実践によって身に付けさせようとする「子ども農山漁村交流プロジェクト事業(愛称：ふるさと子ども夢学校)」が全国で取組まれ始めました。

本町としても、教育的側面と子ども達を核とした都市と農村の交流を活発にすることで、産地と消費者の距離が近付いたり、豊かな自然をそのものを教材とすることで、その良さが多くの人に認知され農村環境の保全が図られるなど地域振興としての利点も多いことや、姉妹市町交流など縁のある他県の学校の子どもの達を農業体験等で受入れている経験を生かして、小学生を中心とした受入事業の母体となる地域協議会を町、農業者、NPO法人等関係団体の協力の下に組織し、小規模校を対象とした受入れ体制の整備を進め、農家側の受入情報の共有化などにより、ブナ里の魅力を生かした農業体験の円滑な推進を図ります。

各事業での農業体験受入状況

愛媛県西予市野村高校 …… 平成 5 年度から酪農実習として畜産科の 2 年生が 9 泊 10 日の日程でホームステイ形式で体験する。

(H 2 1 実績：生徒 13 名、受入酪農家 7 戸)

長野県小川中学校 …… 平成 9 年度から酪農体験として 2 年生が 2 泊 3 日の日程でホームステイ形式で体験する。

(H 2 1 実績：生徒 27 名、受入酪農家 8 戸)

子ども農山漁村交流プロジェクト …… 平成 19 年度から農業体験と自然体験を組合わせて小学 5 年生を中心に、2 泊 3 日～3 泊 4 日で体験する。うち農泊体験を 1 泊以上実施する。

(H 2 1 実績：3 校、児童 28 名、受入農家 2 戸)

重点施策

1 農村景観の保全と活用

事業内容	事業主体	実施年度				
		22	23	24	25	26
優良な産業遺産の保存と活用の促進	農家・企画調整課・産業課	←				→
農村の魅力を活かしたグリーン・ツーリズムの推進	農家・企画調整課・産業課・教育委員会・商工会・ぶなの森自然学校	←				→

2 農的暮らしと農的体験の推進

事業内容	事業主体	実施年度				
		22	23	24	25	26
農的暮らしのための環境整備検討	農業委員会・産業課・企画調整課	←	→			

3 農村の多面的価値を生かした交流と教育

事業内容	事業主体	実施年度				
		22	23	24	25	26
ふれあいファーム登録農家の拡大	農家・産業課	←				→
地域としての農村宿泊体験受入体制整備と子ども達の受入	農家・子ども宿泊体験交流協議会・ぶなの森自然学校・産業課・教育委員会等	←				→

農村の振興

- 魅力ある元気な農村づくり
- プナ里の魅力と食を生かした農村づくり

基本方向

本町には、新鮮な畑作物や酪農・畜産物に加え、農山村ならではの豊かな自然の恵みに溢れています。

こうした地域で採れる食材を町内で消費する地産地消の取組を、「食育」活動の一環として平成10年度から学校給食に取り入れているほか、平成16年度からは、学校栄養教諭が工夫を凝らし、地域食材にこだわった献立を味わう「黒松内の日」が設けられています。

また、各学校では、総合的学習の時間を活用した農業体験や調理実習等によっても食と農の関係、食の安全性、農業への理解・関心を高める取組が実施されています。

これからも、子ども達の「食」をキーワードとした教育活動を通じて、食を支える地域農業の発展と、生産者と消費者を結び付ける取組を支援し、なお一層の地産地消の推進を図ります。

産地と消費者、田舎と都市を結び付けるイベントとして平成2年から取組んでいる黒松内町最大のイベント「ビーフ天国」は、平成22年で20周年を迎えます。

平成21年から流通が始まった「町内産肥育和牛」をはじめとする地場農畜産物のPRを図り、地産地消活動や農村振興が活発となるよう、各イベント委員と手づくりイベントの良さを生かし、地元住民と町外参加者が、黒松内町により親しんでもらえる内容で開催していきます。

「田舎」の持つ魅力には、のどかさや安らぎという、いわゆる「癒し」の力があるといわれています。

こうした、農村の魅力に惹きつけられ黒松内を訪れる人々の中には、より深く・濃く地元住民ともふれあいながら黒松内を見たい、食べたい、遊びたいという黒松内ファンが増えてきていることから、究極の地域滞在型の交流であり「農」の多面的価値を学ぶことのできるファームイン(農家民宿)をはじめ、自家栽培野菜や地元の素材を使って訪れる人々をもてなす農家レストランへのチャレンジなど、農村の魅力を生かしたグリーン・ツーリズムへの展開を積極的に支援していきます。

特に、こうした1次産業である農業に加工や販売、サービスの提供といった付加価値を付けた6次産業化には、家族の理解と協力は勿論のこと、女性の力が大きいといわれています。

町内では食の創作活動が活発で、積極的に活動する女性グループが数多く存在しており、平成19年度のしりべし農村女性フォーラム「コロッケ博覧会」で、準グランプリと参加者の人気投票第1位に輝いた「レインボーコロッケ」には、町内7種の具材がふんだんに使われていて、現在も道の駅のイベント販売で即完売となる人気商品となっています。

町内の女性グループの中には、手づくり味噌や手づくり豆腐をはじめ、地域色豊かな食品加工に取り組んでいる方々がいることから、創作意欲の喚起と技術向上を図るため新作発表の場や研修の機会を設けながら、優れた加工品の製品化、販売化を目指し、プナ里の女性が輝く食品加工活動を積極的に支援していきます。

私たちの体は、口にしたもの、食べたものによって自分の体がつくられているということにもっと関心を持たなければなりません。

近頃では、自分で調理しなくても、食べ物を口にすることができる環境が広がりすぎ「食べる」という行為が、日々の生活の中で、以前より軽視される傾向にあります。

魅力的な外食や見栄えのする宣伝広告にとらわれず、確かな素材を選び、自ら調理するということは、火を使い、刃物を使いこなす能力を持った人間にしかできない営みであるという暮らしの原点に立ち返り、素材となる農産物の良さやスローフードの魅力を伝え、消費者側と生産者をつなぐ人材が必要です。

消費者がどんな農産物に対してニーズを持っているのか、旬の野菜はどう調理したら美味しいのかなど、農業や野菜に関する豊富な知識を身に付けた「野菜ソムリエ」を目指す人材の育成や研修の機会確保に努めます。

重点施策

1 食を通じた人づくり

事業内容	事業主体	実施年度				
		22	23	24	25	26
学校給食における食育活動の促進	学校・教育委員会・産業課・普及センター・農家・エコファーム研究会	←				→
食育体験農園の設置	学校・教育委員会・保健福祉課・産業課・普及センター・農家	←				→

2 イベントによる食と交流

事業内容	事業主体	実施年度				
		22	23	24	25	26
新ビーフ天国まるっと黒松内の開催による食の発信と交流の促進	実行委員会・農家・生産組合・農協・観光協会・商工会・役場等	←				→
地場産品を素材としたご当地グルメ新作発表会の開催	女性グループ・トワヴェール・商工会・商店街協同組合・振興公社等	←				→

3 農村の女性が輝く活動と食品加工の推進

事業内容	事業主体	実施年度				
		22	23	24	25	26
女性ネットワークグループ虹による加工品づくりと製品化の支援	女性グループ・普及センター・産業課・農協			←		→
野菜の魅力を伝える人材(野菜ソムリエ)の育成	女性グループ・教育委員会・産業課・普及センター			←		→